令和8年10月1日(木)から町役場本庁舎等の窓口の受付時間短縮を実施しています

松伏町では、質の高い持続可能な行政サービスを目指して、窓口の受付時間短縮を試行的に実施しています。短縮した時間は、新しい専門知識の習得や職員同士の協議の時間に充て、更なる住民サービスの質の向上に努めます。

【試行期間】

令和8年10月1日(木)から

【本格実施予定】

令和9年1月4日(月)から

【窓口の受付時間】

(変更前) 8時30分 ～ 17時15分

↓

(変更後) 9時00分 ～ 16時30分

※朝30分、夕方45分短縮となります。

電話の受付時間は従前と変更ありません。

【対象施設】

町役場本庁舎・第二庁舎、北部サービスセンター、保健センター

【問い合わせ先】 松伏町政策総務課 職員担当

☎048－991－1896